

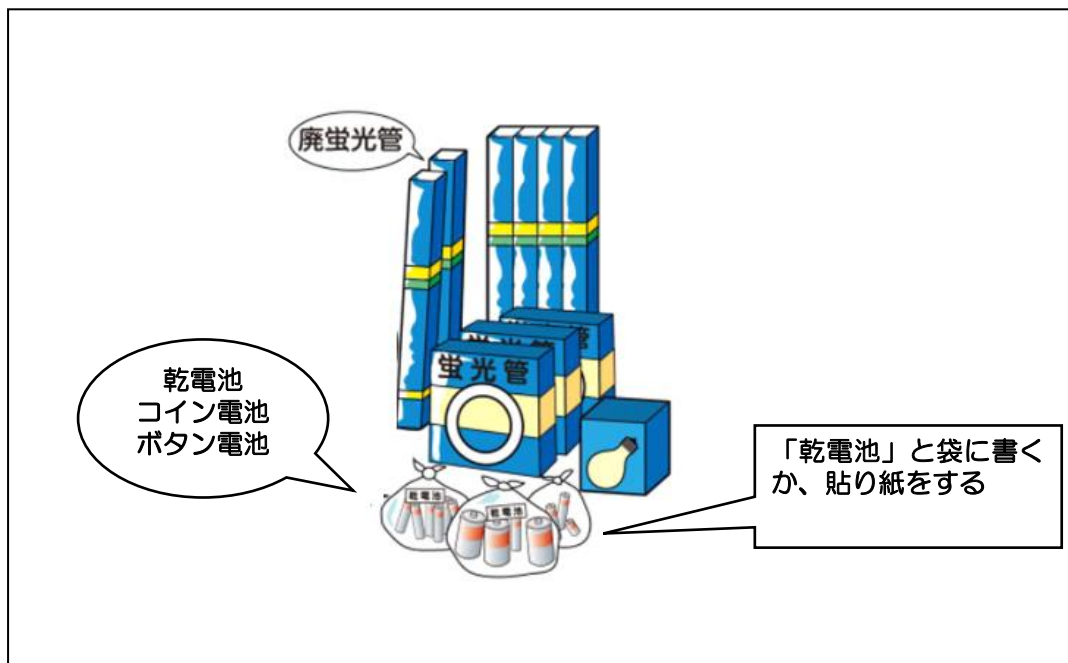
令和 7 年度事業に関する資料

1. ボタン電池の分別収集について

(1) 概要

ボタン電池について、従来船橋市では、ごみ収集ステーションでの分別収集を実施していなかったが、令和7年4月1日から不燃ごみの日に、乾電池、コイン電池と一緒に、ごみ収集ステーションに排出してもらい分別収集を開始している。

(2) ごみ収集ステーションの出し方（イメージ図）



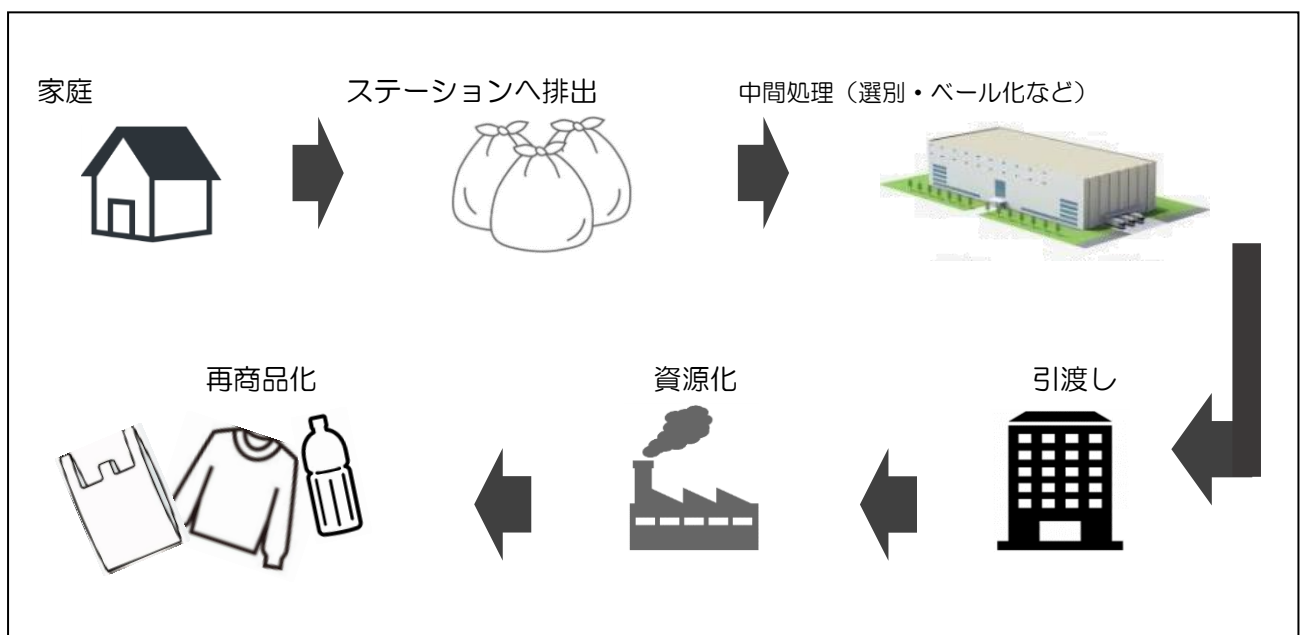
2. ペットボトル水平リサイクルについて

(1) 概要

船橋市では、家庭から排出されるペットボトルについて、委託事業者が収集し、中間処理を行った後、全て公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「容リ協」という。）に引渡しをしていた。

容リ協へ引き渡し後のペットボトルのリサイクル手法について限定されていないことから、令和7年度から一部のペットボトルについて、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル（ボトル to ボトル）の取組を開始した。

(2) 家庭系ペットボトルリサイクルフロー



(3) 令和7年度上半期予定数量： 約645,000kg

3. ジモティースポットの設置について

(1) 概要

船橋市では、株式会社ジモティーと令和5年10月20日に「船橋市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結した。

この協定に基づき、株式会社ジモティーより官民連携によるリユース拠点の提案があり、令和7年4月から「ジモティースポット船橋」を設置している。

(2) 事業内容

不要になったがまだ使えるモノをジモティースポットに持ち込んでもらい、手軽に必要なとする人に譲渡することができるサービスで、より多くの不用品を回収・譲渡することで、2R（リデュース・リユース）の更なる推進を図ることができる。

(3) 開設日等

- ・プレオープン（持ち込みのみ）：令和7年4月15日（火）
- ・グランドオープン（販売開始）：令和7年4月17日（木）
- ・営業時間：10時～19時
- ・定休日：年末年始など

(4) 住所：千葉県船橋市芝山4丁目18-4

(5) 対象品

- ・市内の家庭で不要になったもの ※持ち込みは船橋市民に限る
- ・家電、趣味・スポーツ用品、子供用品、生活雑貨、家具、食器衣料品、服飾雑貨、本、CD・DVD、ペット用品ほか

(6) 実績（令和7年4月～6月）

- ・持込件数：25,537件
- ・リユース件数：19,753件
- ・削減効果：60.16t ※

※削減効果は、持ち込まれた不要品の平均重量、リユースされた件数から算出